

令和6年度

岡山県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会を開催

令和6年9月20日



暴力団等反社会的勢力排除宣言の唱和



- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の取引を断固拒絶します。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒絶します。

暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たち警備業は、人の生命、身体、財産を守る安全産業としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに警備業に対する社会的信頼を高めるため、岡山県警察本部、岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県弁護士会と連携して、次の事項を実践し、暴力団、暴力団関係企業、暴力団密接交際者、匿名流動型犯罪グループなどの反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」という。）を排除します。

- 一、 私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
- 一、 私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の取引を行いません。
- 一、 私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒絶します。

以上宣言する。

令和6年9月20日

一般社団法人岡山県警備業協会

岡山県警備業協会は、令和6年9月20日、岡山県立図書館において、岡山県警察本部組織犯罪対策統括官、岡山県暴力追放運動推進センター専務理事、岡山弁護士会民事介入暴力非弁護士行為等取締委員長ほかのご臨席をいただき、「岡山県警備業暴力団等反社会的勢力排除対策協議会定例会議」を開催しました。

会議では、岡山県警察本部暴力団排除対策官から「岡山県内の暴力団等反社会的勢力の現状について」、民事介入暴力非弁護士行為等取締委員長から「企業におけるカスタマーハラスメント対策について」の講演をいただきました。

最後に、出席者全員により、「暴力団等反社会的勢力排除宣言」を唱和して閉会となりました。